

令和7年度第7回美浦村定例教育委員会議事録

○開会日時 令和7年10月24日（木）午前 9時30分

○閉会日時 令和7年10月24日（木）午前 9時40分

○開会場所 美浦村役場 3階 委員会室

○出席委員等

教育長 小松 正樹

教育長職務代理者 田組 順和

委 員 木村 寿

委 員 林 美恵子

委 員 武田 美佐登

○出席事務局職員

教育部長 葉梨 美穂

学校教育課長 松葉 時男

指導室長 若林 功

子育て支援課長 葉梨 裕美

生涯学習課長 石川 大志

美浦幼稚園長 矢崎 和子

大谷保育所長 広瀬 良子

木原保育所長 加藤 厚子

○欠席委員 なし

○傍聴人 0人

○提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第1号	美浦村立小中学校就学規則の一部を改正する規則	可決

○小松教育長

ただいまより令和7年度第7回定例教育委員会を開会いたします。

教育委員会議規則第17条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。

林委員にお願いいたします。

では本日の日程をご報告いたします。付議事項として、議案第1号美浦村立小中学校就学規則の一部を改正する規則でございます。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは議事に入ります。議案第1号美浦村立小中学校就学規則の一部を改正する規則について、事務局の説明をお願いします。

【議案第1号 美浦村立小中学校就学規則の一部を改正する規則】

【学校教育課長 説明】

【質疑応答】

○木村委員 変わったところというのは。

○松葉学校教育課長

ただいまの木村委員のご質問にお答えさせていただきます。

今回の改正でございますが、特に大きく変わったところはなくて、美浦村では、今まで国に近い形の様式で使っておりましたので、今回統一された様式と大きく変わったところは特にございません。細かいところで言いますと、様式第2号で言うと、学校名が今まで「美浦村立小学校」と「美浦村立美浦中学校」ということで、別々に様式が規定されていましたが、こちらが「美浦村立美浦小学校・美浦中学校」ということで、どちらでも使えるような形に変えております。

あとはですね、記載されている内容について変更はございませんが、レイアウトを国の基準に合わせております。

○小松教育長 ほかにご意見、ご質問ございますか。

ないようですので次に移ります。

続きましてその他に入ります。事務局からの案件はございませんので、委員の方で、ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

ないようですので、以上をもちまして令和7年度第7回定例教育委員会を閉会いたします。